

発表項目 (行事名)	第1回「北海道日本酒懇談会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>■ 北海道の日本酒の消費の維持・拡大に向けた酒米の生産振興、道産日本酒のプロモーションやブランド力強化に資する取組を総合的に推進するため、関係者が集まり、情報や思いを共有し、意見交換を行うことを目的として、第1回「北海道日本酒懇談会」を次のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時：令和2年(2020年)7月21日(火) 13:30~15:00</p> <p>2 場所：TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前「ラベンダー」 (札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館)</p> <p>3 議題(予定)：</p> <p>(1) 懇談会の開催趣旨について</p> <p>(2) 米どころ・酒どころ北海道振興事業について</p> <p>(3) 意見交換</p> <p>(4) その他</p> <p>4 出席者(予定)：13者</p> <p>JAピンネ、JAあさひかわ、 田中酒造(株)、小林酒造(株)、国稀酒造(株)、 国分北海道(株)、鎌田 孝(有識者)、札幌国税局、 (地独)北海道立総合研究機構 中央農業試験場、 (地独)北海道立総合研究機構 食品加工研究センター、 北海道酒造組合、ホクレン農業協同組合連合会、北海道</p>		
参考	※別添開催要領参照		
報道(取材) に当たって のお願い	<p>新北海道スタイルに対応した取材をお願いいたします。 なお、取材当日は、会場での体温チェックやマスクの着用等ご協力をお願いいたします。</p>		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
担当 (連絡先)	<p>農政部生産振興局農産振興課こめ係(担当者：大久保、加藤)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5435(直通)</p> <p>内線 27-708、27-724</p>		

北海道日本酒懇談会 開催要領

令和 2 年 7 月 13 日
農 産 第 4 3 9 号

(名称)

第 1 条 この会は、北海道日本酒懇談会（以下、「懇談会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 道産米を使用して道内酒蔵が醸造した日本酒（以下、「道産日本酒」という。）の国内外での消費の維持・拡大に向けた酒米の生産振興、道産日本酒のプロモーションやブランド力強化に資する取組を総合的に推進するため、関係者が集まり、原料米や道産日本酒を取り巻く現状と課題、今後の方向性等について情報や思いを共有し、意見交換を行うことを目的として開催する。

(構成)

第 3 条 懇談会は、別表に掲げる団体・機関をもって構成する。

(会議)

第 4 条 懇談会には座長を置き、北海道農政部生産振興局農産振興課水田担当課長がこれにあたる。

2 会議は座長が招集する。

(幹事会)

第 5 条 懇談会の円滑な運営に向け、幹事会を設置する。

2 幹事会は、北海道酒造組合、ホクレン農業協同組合連合会、北海道をもって構成する。

3 幹事会には幹事長を置き、北海道農政部生産振興局農産振興課主幹（米流通）がこれにあたる。

4 幹事会は幹事長が招集する。

(事務局)

第 6 条 懇談会及び幹事会の事務局は、北海道農政部生産振興局農産振興課とする。

(その他)

第 7 条 座長及び幹事長は、懇談会及び幹事会の開催にあたり、必要に応じて関係者の出席を求め、意見等を求めることができることとする。

2 この要領に定めるもののほか運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要領は、令和 2 年 7 月 13 日から施行する。

(別表)

北海道日本酒懇談会構成団体・機関
ピンネ農業協同組合
あさひかわ農業協同組合
田中酒造株式会社
小林酒造株式会社
国稀酒造株式会社
国分北海道株式会社
鎌田 孝 (有識者)
札幌国税局
道総研 中央農業試験場
道総研 食品加工研究センター
北海道酒造組合
ホクレン農業協同組合連合会
北海道

※太枠：幹事会構成組織